

ボッチャ競技実施要領（身体）

1. 競技規則

令和8年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2. 競技方法

（1）試合は1対1の個人戦を2エンド行い、2エンドの総得点で勝敗を決定する。

2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決定する。

（2）試合は原則として、各プール4名以内のリーグ戦を行う。なお、プール分けに際して障害区分は考慮しない。

（3）ジャックボールを含めた投球時間は1エンドあたりそれぞれ5分とする。

タイブレイク（ファイナルショット制度）では、投球時間は1分とする。

（4）移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントとランプオペレーターをつけることができる。

※座位選手において、スポーツアシスタントとランプオペレーターをそれぞれ1名ずつつける場合、競技エリア内へは、ランプオペレーターのみ入ることができる。スポーツアシスタントは、競技エリア（待機エリア）でのサポートのみとする。

3. コート

（1）コートの大きさは12.5m×6mとする。

（2）コートのラインテープは、ボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには2.0cm幅、それ以外は5.0cm幅の白色ラインテープを使用する。

（3）競技にて使用するスローイングボックスは3番と4番とする。

4. 競技用具等

（1）主催者にて以下のボールを用意する。

ケンコー BC-NA-001

（2）個人で用意するボールを使用してもよい。当日用具検査を実施するので、競技本部で申し出ること。基準を満たしていないと判断された場合、試合では主催者が用意するボールを使用しなければならない。

（3）競技補助具（ランプ、ポインター等）を使用する場合は各自で持参すること。

5. 選手招集

（1）招集所は設置しない。

（2）試合開始10分前に試合の行われるコートに集合する（選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーター）、個人の用具を使用する場合は用具も持参す

ること。

(3) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなし、試合に出場できない。

(4) 試合を行うコートを離れる場合は、競技役員に必ず申し出ること。

6. ウォーミングアップ

(1) 各試合開始前に2分間ウォーミングアップの時間を設ける。

(2) 会場内に練習専用コートは設置しない。

7. 競技服装等

(1) ゼッケンは競技服の上着の胸か足(前面)に付けること。

(2) スポーツアシスタント・ランプオペレーターは主催者の準備したビブスを着用すること。

8. 開始式・表彰式

(1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2) 表彰式は、競技終了後、各プールの1～3位の選手にメダルを授与する。また、ランプを使用する選手の場合、ランプオペレーターにも選手と同様にメダルを授与する。

(3) スポーツアシスタントはメダル授与の対象外とする。

9. その他

(1) 競技場の指定されたエリア内へは、選手その他、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。

(2) スポーツアシスタント・ランプオペレーターによる競技中の撮影は禁止する。

(3) 競技場内のフラッシュ撮影は禁止する。

(4) 会場は土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。

なお、車いすの選手については入り口でタイヤの汚れを落とすこと。(雑巾等は持参が望ましい。)

(5) 競技エリアでは、水分補給のみ認める。

【 参 考 】

ポッチャの障害区分

障害区分はすべて投球時の姿勢を基準とする。

(1) 車いす利用者・座位者

- (ア)四肢麻痺者・片麻痺者等、車いすまたは椅子座位で競技をする選手
- (イ)投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な選手
- (ウ)投球することが困難で、ランプを使用して競技する選手

(2) 立位者

立位で競技する選手。競技においては、日常的に車いすを使用しているものでも、投球時に立っているかどうかで判断される。

スポーツアシスタント・ランプオペレーター

- (1) 移動したり、方向を変えたり、自分で投球準備することが機能的に困難な者には、スポーツアシスタントが、ランプ使用者にはランプオペレーターが認められる。
- (2) スポーツアシスタント及びランプオペレーターは、移動すること、方向を変えること、投球することに対して補助するものであって、選手の意思を離れて競技に介入することは許されない。

用 具

(1) ボール

- ・材質 ボールの表面は革製（人工皮革を含む）
- ・重量 275 g ± 12 g
- ・周長 270 mm ± 8 mm

(2) 投球補助具（ランプ）

- ・ランプは、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5 m × 1 m のエリア内に収まる寸法でなければならない。
- ・ランプは、ボールを投げることのできない座位の選手が、勾配を用いてボールをコートに送ることを目的としたものであり、加速や減速、ねらいを定める機器をつけてはならない。
- ・ランプは、ランプオペレーターを要して投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押したりして自分自身でモーションを起こさなければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器（スイッチで自動投球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等）をつけてはならない。
- ・ボールを投球する際に、ランプの先は接地しているかどうかに関わらず、スローイングラインより前に出てはならない。
- ・試合中いかなる局面においても、ランプをスイングする必要はない。

(3) その他の用具

- ・ 投球する手首や手指をテーピングやベルト等で固定したり、ボールを固定する装具をつけたりしてはいけない。
- ・ グローブや棒などが大会での使用に適しているかどうかについては、器具を検査し、適正であることを大会主催者から了解されていること。

違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。
➡ 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- (2) 審判の指示がある前に投球する。または指示のない選手が投球する。
➡ 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。
- (3) ランプオペレーターが、試合中にコートを見たり、スポーツアシスタントまたはランプオペレーターが競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。
➡ 投球したボールは無効となり、リトラクション（ボール除去）となる。